

第二名神高速道路の整備について

第二名神高速道路は我が国の大動脈であり、近畿圏と中京圏、さらには首都圏との連携を強化することにより、我が国の国際競争力を高めるとともに、阪神・淡路大震災のような大災害により名神高速道路が寸断された場合には、信頼性の高い代替ルートとしても機能することから、国家戦略としても極めて重要な道路である。

しかしながら第二名神高速道路は、愛知県飛島村から三重県四日市市まで約20kmの区間が供用しているとはいえ、「抜本の見直し区間」を含めた全線整備の見通しが立っていない。

国土開発幹線自動車道建設会議を控えた今、その取扱いが決定される極めて重要な時期を迎えている。

第二名神高速道路がその機能を十分に発揮するため、ネットワークが途切れることなく、全線が早期に完成されるよう、次の事項について強く要望する。

- 一． 第二名神高速道路については、国益の観点から、国の責任において全線整備を推進すること。
- 二． 「抜本の見直し区間」である大津市～城陽市間、八幡市～高槻市間を含めた全線を新会社の整備する区間として位置付け、早期整備を図ること。
- 三． 第二名神高速道路の整備中区間、とりわけ毎日のように渋滞が続いている中国自動車道等のバイパスとして高槻市～神戸市間の整備を促進すること。

平成17年11月14日

社団法人関西経済連合会

会 長 秋山 喜久

大阪府知事 太田 房江

兵庫県知事 井戸 敏三